

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第23回)

日時：令和2年7月14日（火）13:00～14:00

場所：西之丸会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告 今後の部会の進め方について <資料1>
二之丸地区の発掘調査について <資料2>

4 議事 令和元年度第7次発掘調査について <資料3>
令和2年度第8次発掘調査について <資料4>
令和2年度修復整備工事について <資料5>
「余芳」の仮設作業小屋について <資料6>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第23回）出席者名簿

日時：令和2年7月14日（火）13:00～14:00

場所：西之丸会議室

（敬称略）

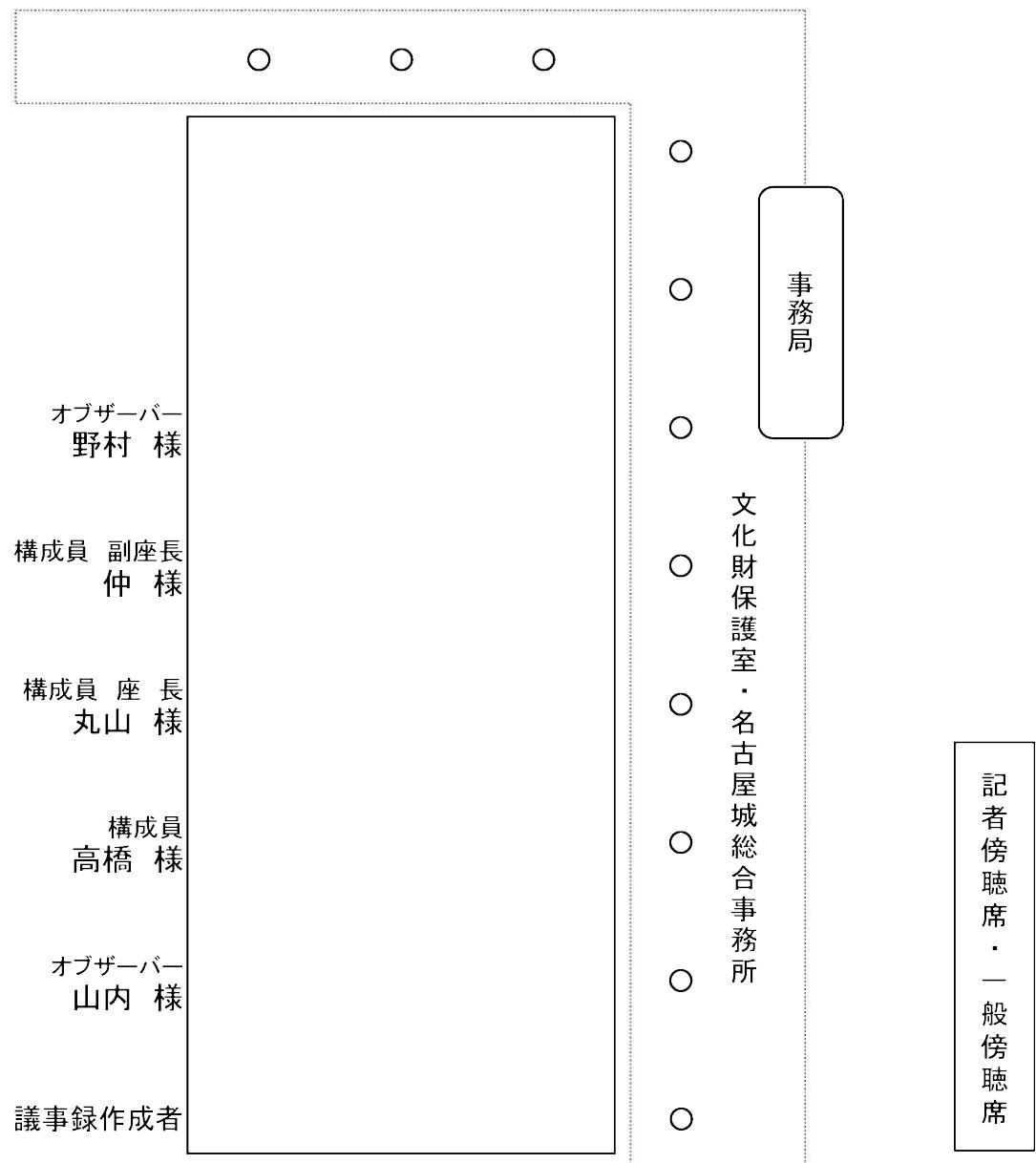
■構成員

氏名	所属	備考
丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋 知奈津	奈良文化財研究所研究員	

■オブザーバー

氏名	所属
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
山内 良祐	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室

庭園部会(第23回) 座席表



埋蔵文化財について意見聴取する担当部会について

今回、特別史跡名古屋城跡において発生した地下遺構き損事故について、事の重大さに鑑み、有識者の指導・助言を得ながら現況を精査し、遺構のき損状況の正確な記録を作成するとともに、徹底した再発防止策、石列の詳細な調査、石列の修復方法をすみやかに検討する必要がある。

石垣部会には埋蔵文化財に精通している構成員がおり、また、御深井丸の埋蔵文化財についても検討することとなっていることから、特別史跡名古屋城跡における埋蔵文化財については基本的に石垣部会から意見聴取することとしたい。これに合わせ、部会の名称を「石垣・埋蔵文化財部会」に改称する。

＜埋蔵文化財に関する検討事項の取り扱いについて＞

- 埋蔵文化財については、他の部会で主として所管する検討事項に関連するものを除き、石垣・埋蔵文化財部会の所管とする。
- 他の部会で主として意見聴取すべき検討事項については、まず、全体整備検討会議から該当する部会に下ろして意見聴取したうえで、その結果を全体整備検討会議に諮り、その中の埋蔵文化財に関する事については、全体整備検討会議から、石垣・埋蔵文化財部会に意見を求める。

複数の部会に関連する検討事項の取扱いについて

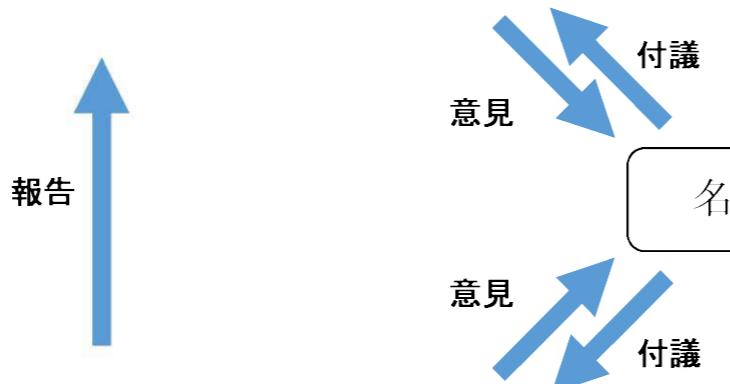
全体整備検討会議のもと、専門の事項を検討するため、4つの部会が設置されているが、複数の部会に関連する検討事項について、それぞれの部会の意見を調整し、総合的な意見を機動的に聴取するために全体整備検討会議のもとに調整会議を新設したい。

- 全体整備会議の下に複数の部会に関連する検討事項について事前に幅広く意見聴取を行う調整会議を設置し、全体整備会議で必要と認めた検討事項について意見聴取する。
- 調整会議に招集する構成員は関係する部会座長と相談のうえ市長が招集する。
- 調整会議は、非公開で開催し、議事進行は市が行う。
- 調整会議で意見聴取した検討事項に対して出された意見は、市が取りまとめを行い、全体整備検討会議に諮った上で、それぞれ関係する部会に検討事項とともに付議する。
- それぞれの関係する部会で検討事項について意見聴取し、その結果を全体整備検討会議に諮り最終的な方向性を決定する。

全体整備検討会議及び各部会の関係性の整理について

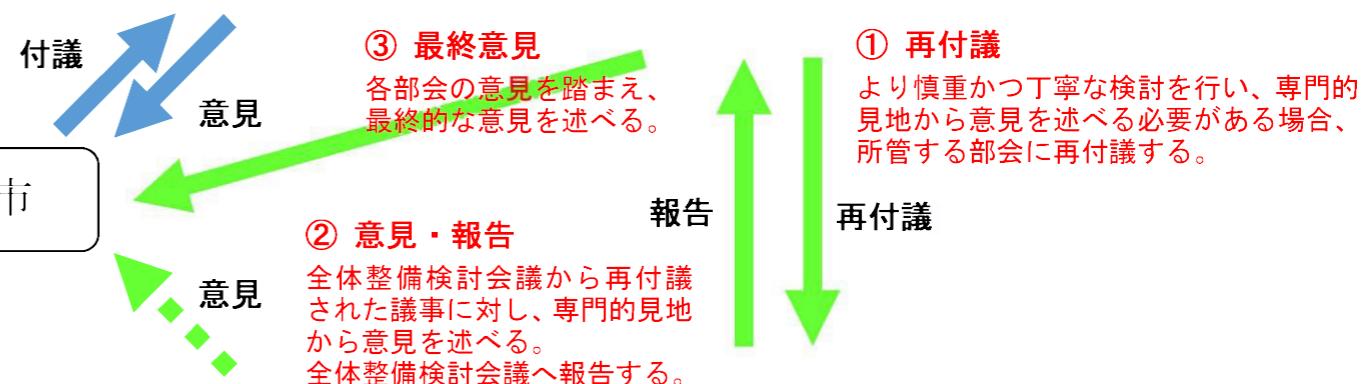
< 現 状 >

部会	検討内容
全体整備検討会議	(1) 特別史跡名古屋城跡の全体整備に関すること。 (2) 特別史跡名古屋城跡の保存活用に関すること。 (3) 名古屋城本丸御殿の復元整備に関すること。



< 今 後 >

部会	検討内容
全体整備検討会議	(1) 特別史跡名古屋城跡の全体整備に関すること。 (2) 特別史跡名古屋城跡の保存活用に関すること。



部会	検討内容
建造物部会	(1) 名古屋城本丸御殿の復元整備に関すること。 (2) その他特別史跡名古屋城跡の建造物の整備に関すること。ただし、天守閣の整備に関する事を除く。
石垣部会	(1) 本丸搦手馬出周辺の石垣修復に関する事。 (2) その他特別史跡名古屋城跡の石垣の整備に関する事。
庭園部会	(1) 二之丸庭園の整備に関する事。 (2) その他特別史跡名古屋城跡の庭園等の整備に関する事。
天守閣部会	(1) 天守閣の整備に関する事。

部会	検討内容
建造物部会	(1) 特別史跡名古屋城跡の建造物の整備に関する事。ただし、天守閣の整備に関する事を除く。
石垣・埋蔵文化財部会	(1) 本丸搦手馬出周辺の石垣修復に関する事。 (2) その他特別史跡名古屋城跡の石垣の整備に関する事。 (3) 特別史跡名古屋城跡の埋蔵文化財に関する事。 <i>(他の部会で主として意見聴取すべき検討事項については、まず、全体整備検討会議から該当する部会に下ろして意見聴取したうえで、その結果を全体整備検討会議に諮り、その中の埋蔵文化財に関する事については、全体整備検討会議から、石垣・埋蔵文化財部会に意見を求める。)</i>
庭園部会	(1) 二之丸庭園の整備に関する事。 (2) その他特別史跡名古屋城跡の庭園等の整備に関する事。
天守閣部会	(1) 天守閣の整備に関する事。

調整会議

複数の部会に関連する検討事項について、それぞれの部会の意見を事前に調整する。

二之丸地区の発掘調査について

1 発掘調査の目的について

当該地区においては、特別史跡名古屋城跡の二之丸南部の保存活用を目的とし、地下遺構の残存状況を把握するための試掘調査を平成30年度より行っています。

また、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』(平成30年)では、二之丸の整備の考え方を、「愛知県体育館の特別史跡指定地外への移転を見据え、名勝及び特別史跡にふさわしい整備を行うもの」としており、今後はこれに基づき、遺構の保護の観点から特別史跡の告示を目指していくとともに、保存活用に関する基本構想を策定する方針であることから、それらに対して、今回の調査成果を基礎的な資料とするという側面もあります。このような中、令和元年6月に愛知県新体育館基本計画が公表されたことから、当該地区への関心が従前に比べ高まっている状況です。

2 調査に当たっての手続きについて

周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、文化財保護法第99条第1項の規定による地方公共団体の発掘調査として実施し、その調査内容を愛知県教育委員会(現在は愛知県県民文化局)に報告しています。また、特別史跡の未告示地区であるため、以前に行った文化庁との協議を踏まえ、特別史跡における現状変更許可申請に準じた取り扱いを行うこととし、市文化財保護室で協議書を受け、それに回答する形をとっています。

3 補助事業について

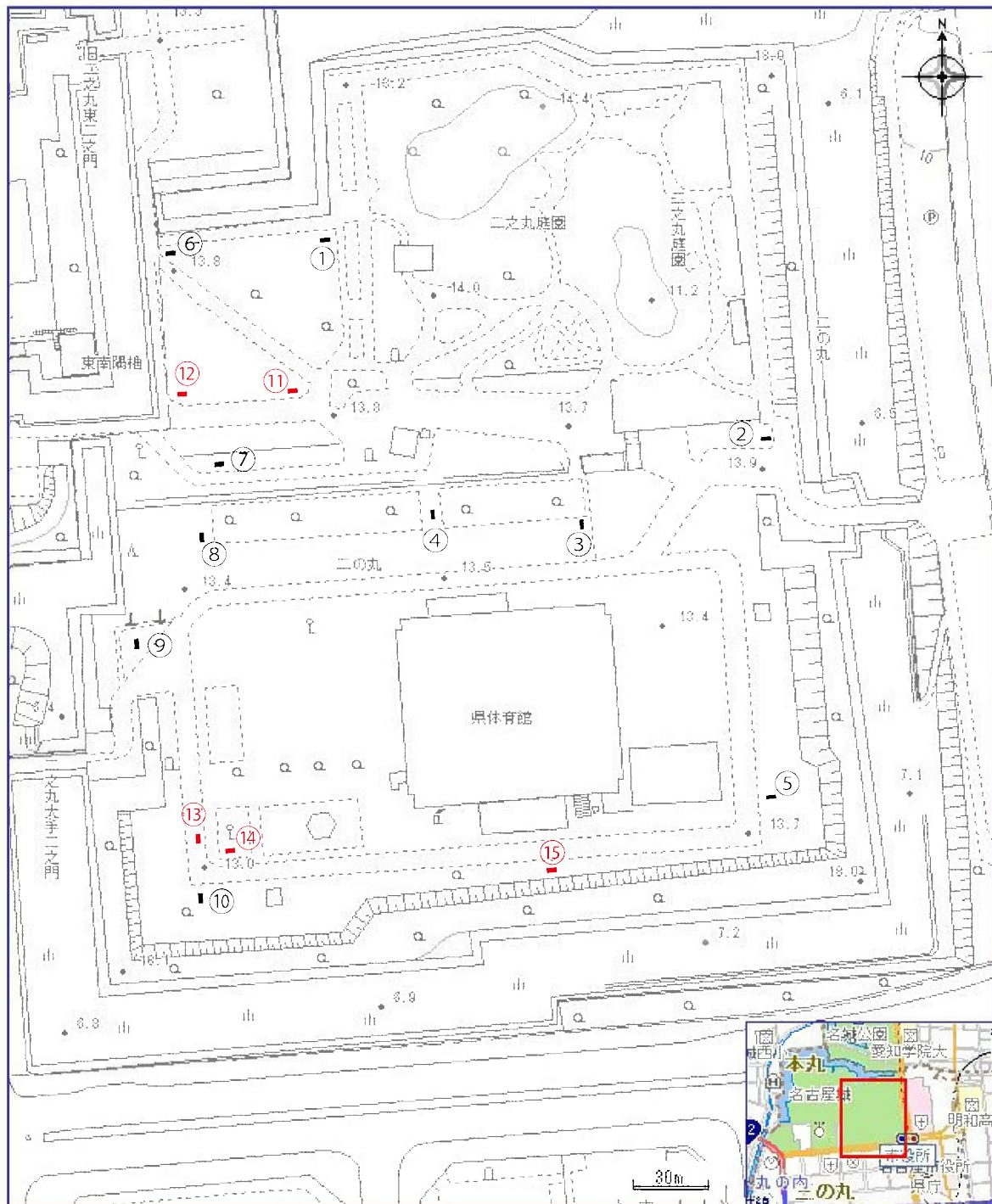
二之丸地区の発掘調査は、今後の保存活用を目的とした内容把握のための試掘調査と位置づけ、国補助事業「市内遺跡発掘調査」で採択されています。

4 スケジュール(経緯及び予定)

年度	県体育館の動き	名古屋市の動き	発掘調査
平成30年度		「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」の策定	
令和元年度	新体育館基本計画の公表		試掘調査
令和2年度		方向性の検討、課題の整理等	
令和3～6年度	新体育館の建設(予定)	二之丸地区基本構想の策定等	試掘結果の検証及び必要に応じた第二次試掘調査
令和7年度	新体育館の供用開始(予定)		
令和8年度以降	現体育館の取り壊し(想定)		基本構想等に基づく発掘調査※現体育館周辺は取り壊し状況に応じて実施

二之丸地区の発掘調査について

名古屋城二之丸地区試掘調査位置図



- ①～⑤ 平成30年度調査地点
- ⑥～⑩ 令和元年度調査地点
- ⑪～⑯ 令和2年度調査予定地点

名古屋城二之丸地区第1次・第2次試掘調査

調査期間 平成31年1月28日～2月28日(第1次)、令和元年9月6日～9月20日(第2次)

調査地区 二の丸広場、愛知県体育館周辺

調査面積 各年度とも40m²(各年度2×4mのトレンチを5地点に設置)

調査原因 名古屋城二之丸南部の保存活用のため

調査概要

平成30年度から継続的に二の丸広場、愛知県体育館周辺等の二之丸地区の試掘調査を実施している。

第1次調査(平成30年度実施)では、近世遺構面を確認するために二の丸広場東と愛知県体育館東側等を中心にトレンチ1からトレンチ5まで5つのトレンチを設定した。

トレンチの設定目的と調査結果は、資料2-4 表1の通りである。

令和元年度調査では二の丸広場(トレンチ6)と有料区域南端の梅林(トレンチ7)を設定した。また、愛知県体育館の敷地内に北西隅(トレンチ8)、二之丸西の枡形付近(トレンチ9)、南西隅(トレンチ10)の3箇所にトレンチを設定した。

トレンチの設定目的と調査結果は資料2-4 表2の通りである。

こうした調査成果をふまえ、令和2年度も5地点の調査を計画する(資料2-4 表3)。



(写真1) トレンチ3 北から



(写真2) トレンチ4 西から



(写真3) トレンチ7 西から



(写真4) トレンチ10 北から

表1 名古屋城二之丸第1次試掘調査

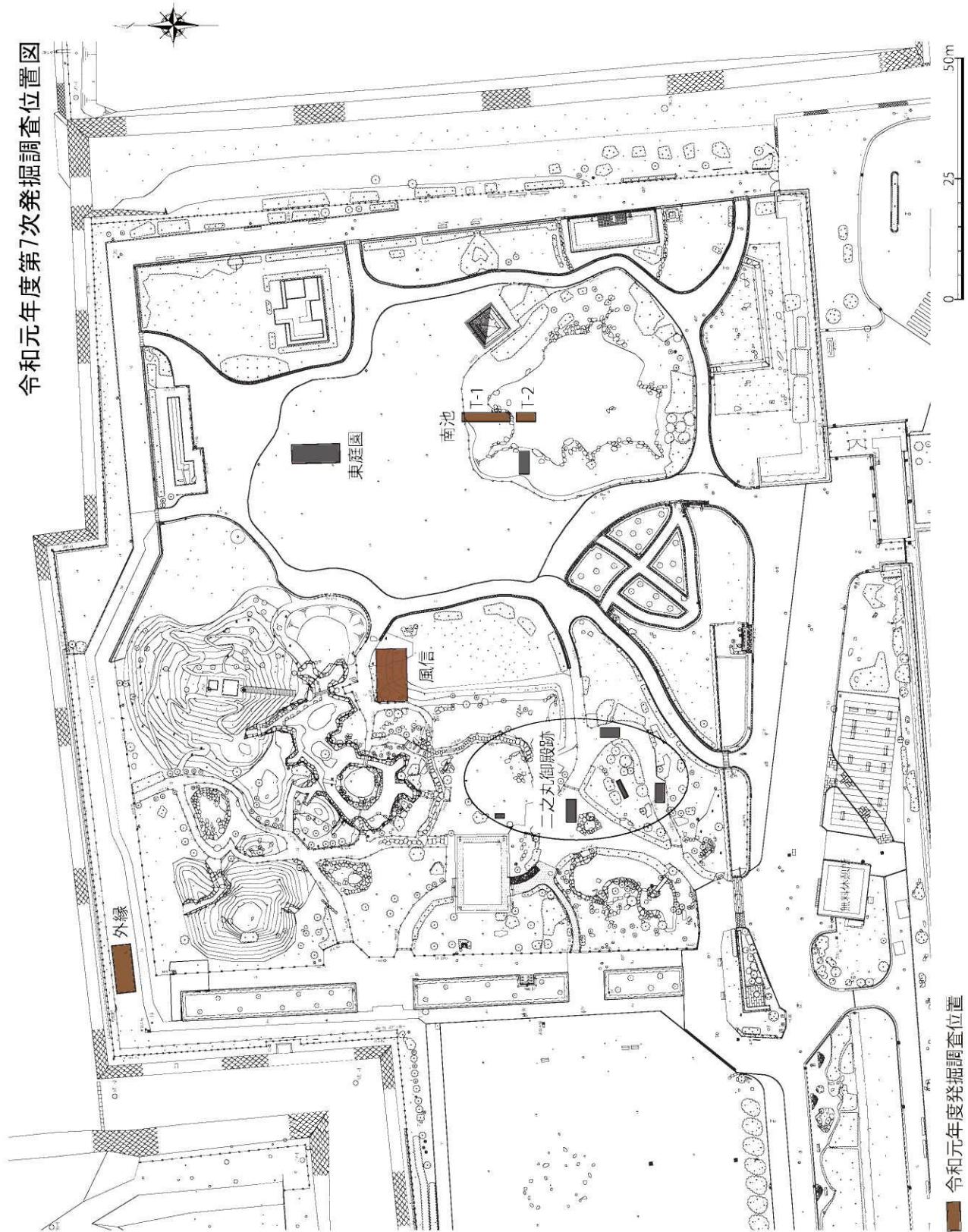
トレンチ番号	設定目的	調査結果
1 二之丸御殿関連遺構の確認		地表下1.5mまで掘削した。トレンチ内全体が太平洋戦争後に破壊された兵舎の発掘のコントリート塊で占められ、近世遺構面は確認できなかった。
2 二之丸東御門の番屋関連遺構の確認		二之丸東門に接続する石垣の北側に設定したが、近代と近世の遺構面を確認するにどもった。
3 二之丸金殿関連遺構の確認		地表下0.3mで近世の遺構面を確認した。トレンチの北側で上面が平坦な0.3m×0.3mで厚さ0.1mほどの礫石と思われる石を検出した(写真1)。1個体のみの検出であるため御殿などの蓋所にあたるかは不明である。
4 二之丸金殿関連遺構の確認		地表下0.3mで近世の生活面を検出した。またその上面で近代の陸軍の兵舎に伴う遺構が、わずかに近世、近世の遺構を確認した。トレンチの東側では、兵舎基礎と思われる0.15m×0.15mで長さ0.6mの花崗岩製の角柱4個体がトレンチ北側で東西に並んでいる状態で検出された(写真2)。
5 馬場関連遺構の確認		トレンチの大部分は確認しただけでも地表下1.8mまで現代の発生土坑で占められるが、わざかに近世、近世の遺構を確認した。トレンチの東側では、兵舎基礎と思われる厚さ0.6mにおよぶコンクリート塊を確認している。またこのコンクリート塊の下面、地表下1.8mで土坑を検出しているが、その時期は不詳である。

表2 名古屋城二之丸第2次試掘調査

トレンチ番号	設定目的	調査結果
6 二之丸金殿関連遺構の確認		上面は瓦やレンガなどの近代遺物を含む整地層がみられた。トレンチ南東隅で整地層下の地表下約1mで上面が平らな0.5mほどの石が確認されている。層位から近世建物の根固めである可能性が高い。これ以外に近世の遺構と思われるものは確認できず、近世遺構面も確認できなかった。
7 二之丸金殿関連遺構の確認		地表下約1.8mまで瓦、レンガ、タイルなど近代以降の遺物が出土する何層かの整地層で占められた。地表下0.7mで硬化面を形成しており、南北に延びる常滑焼の半裁管(0.9m×0.33m厚さ0.15m)6本が検出された。半裁管には鉄平石製の蓋(9.9m×0.33m厚さ0.5m)がされていた。さらに地表下約1.2mで東西方向に水道管と思われる鉄筋管(径0.15m)と上に延びる引き込み管(径0.05m)の一部を検出した。層位から陸軍に関わるものと思われる。近世の遺構面は確認できず、近代の整地層の下の層からは中世遺物(山茶碗)を包含する層を確認した(写真3)。
8 二之丸金殿関連遺構の確認		トレンチ中央で南北に走る近代の溝を検出した。溝は幅0.4m、深さ0.15mで東側は花崗岩切り石、西側と溝底は三合土からなる。西側はそのまま車直に立ち上がり建物の壁になるものと思われる。この溝の西側一帯はレンガ、漆喰ブロックなどから建物を解体した際の廃棄土坑と思われる。東側は近代の遺構面の下地表下0.4m以下は黄色粘土ブロックが多く埋入する整地層で遺物はほとんどみられないが、わずかに築城期もしくは中世と考えられる碗ないし皿の小片を確認した。この層は地表下1.4mまで確認した。
9 番屋関連遺構の確認		地表下約1mまではレンガ、タイル等を含む近代以降の整地層で占められた。地表下1.1mで近世と思われる遺構面を検出した。この遺構面を切るように土坑状の落ち込みを検出した。土坑は上面が平らな約0.3mの石を有する。遺構の時期や性格は不明である。
10 馬場関連遺構の確認		東西に延びる溝が検出された。溝は加工された花崗岩製蓋を持ち、壁面は2段～3段の花崗岩製切り石、底部は瓦敷きである。蓋石は大半が割れていた。溝内は深さ0.8mほどの堆積土がみられる。上層に現代遺物を含むが、底部では現代遺物はみられないと、近代以降のものと考えられる。この溝に切られる状態で南北に延びる暗渠を検出した。暗渠は壁面が砂岩質の自然縫と切り石で底部は夷掘りである。幅約0.4m、深さ約0.4m、両壁の石は内側に平面を向いている。蓋は人頭大の自然石または切り石(0.5×0.5m、厚さ0.1m)からなる。瓦等を包含した発生土坑を切っており近世以来と考えられる。(写真4)
11 二之丸金殿の駿賀関連遺構の確認		
12 二之丸金殿関連遺構の確認		令和元年度の調査のT-10で北へと続く石組の溝を検出。その延長を確認する。
13 馬場関連遺構の確認		
14 馬場関連遺構の確認		
15 馬場関連遺構の確認		T-15の南の内堀に排水用の石槽が存在。その掘方を確認する。

表3 名古屋城二之丸第3次試掘調査予定地点(令和2年度実施予定)

令和元年度第7次発掘調査位置図



令和元年度第7次発掘調査について

調査期間 令和元年12月12日～12月24日、令和2年2月12日～3月27日

調査地区 南池・風信・外縁

調査面積 88.25 m²

調査概要

排土工事の入札不調により、当初予定していた5か所から3か所に調査箇所の見直しを行った。調査できなかった箇所は、二之丸御殿跡および東庭園である。東庭園の調査は令和2年度の第8次調査で行い、二之丸御殿跡の調査は令和3年度以降に行う予定である。

<南池>28 m²

池の護岸の形状を確認するために設定したT-1では、北側は公園整備に伴う掘削により近世の面は削平されていたが、南側では近世の石列や三和土で固められた飛石を検出した。池底の確認を目的に設定したT-2では、トレンチ北東端で三和土を検出し、三和土の直上で厚さ0.1mほどの砂利層を確認した。池の中央に近いトレンチの南端では、池の堆積土である砂を検出したが、三和土は検出できず、池底を確認することはできなかった。



図1 南池T-1全景（北から）



図2 T-1西壁（東から）

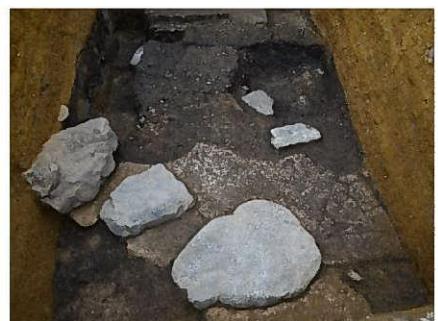


図3 T-1飛石（南から）

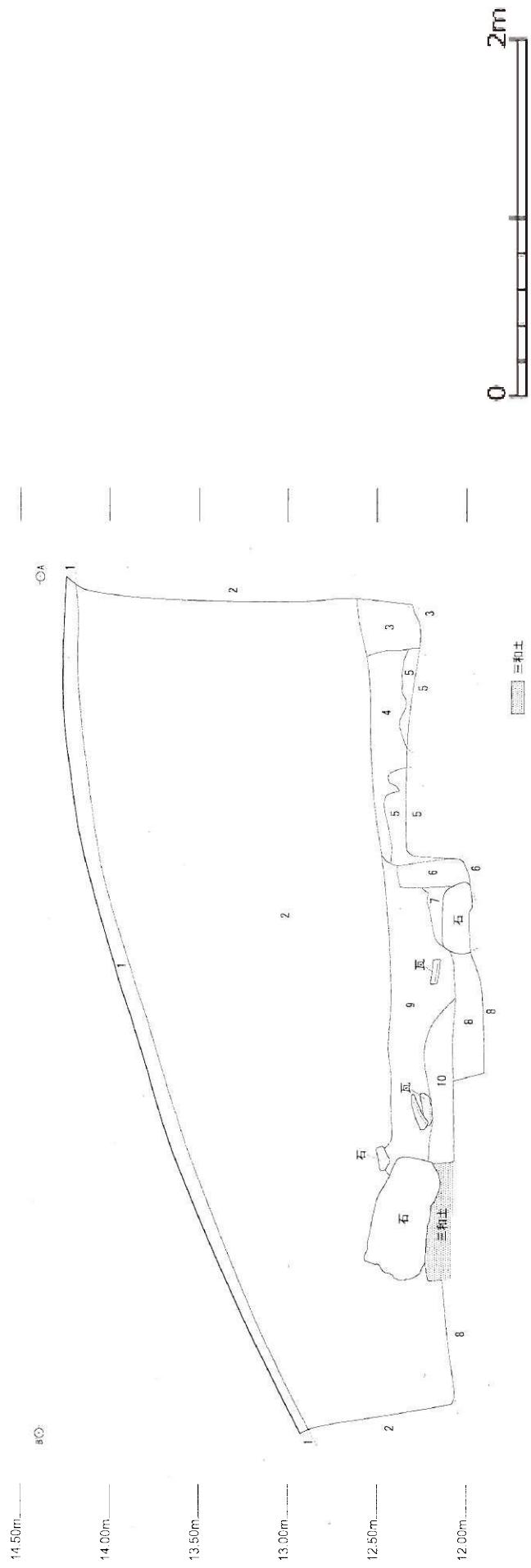


図4 T-1 西壁

- ・三和土と飛石に隙間がないことから、三和土は飛石を配置した後に貼られたものと考えられる。
- ・飛石の下へ砂利層(10層)が入り込んでいる。
- ・T-1 中央の石列は、詳細は不明だが、粘土(6層)で固められていることが分かった。

<風信>20.25 m²

茶亭「風信」の位置の特定を目的に行った。

風信推定地である築山の東部では、地表面から-0.4mで陸軍が使用した小銃の薬莢が出土した。築山の南部では、地表面から-0.7mまでガラス瓶が出土した。よって、築山東部と南部は近代以降の改変を受けていることが明らかとなった。

頂部では平成30年度の調査で確認された、茶亭に想定される建物の基礎の根固めから北へ0.4mのところで根固めの可能性がある土坑を1基確認した。根固めより上の建物に関する遺構は検出できず、築山頂部も近代以降の改変を受けていることが分かった。



図5 風信全景（南西から）



図6 風信全景（北から）



図7 根固め（西から）

- ・T-4で確認した根固めは、平成30年度の調査で確認した根固めから北へ0.4mの地点で検出した。複数の小石を含み、硬質土で固められたようになっていた。
- ・平成30年度の調査で確認した根固めの位置と『愛知県史 別編 建造物・史跡』(平成18年)で公開されている風信の図面から位置検討がなされ、第19回庭園部会において北案と南案が示された。今回の調査で確認した根固めは、違棚の北西部分と思われることから、南案が妥当であると考えられる。

資料3



資料3-5

<外縁>40 m²

南蛮練堀は二之丸庭園北西部の石垣上にあり、丸い鉄砲狭間がある。三和土で構築されているが、劣化損傷が進行している。

練堀際の掘削は、練堀への影響を考慮して東西方向に幅0.3mのトレンチを西端と東端の2か所設定し、堀の基礎構造の確認を行った。東端のトレンチでは円礫と粘土からなる基礎を確認したが、西端のトレンチでは円礫はみられなかった。園路側の堀際では、土壘状の高まりや近代・近世の路面である硬化面を数面確認し、一部は砂利敷きであることを確認した。



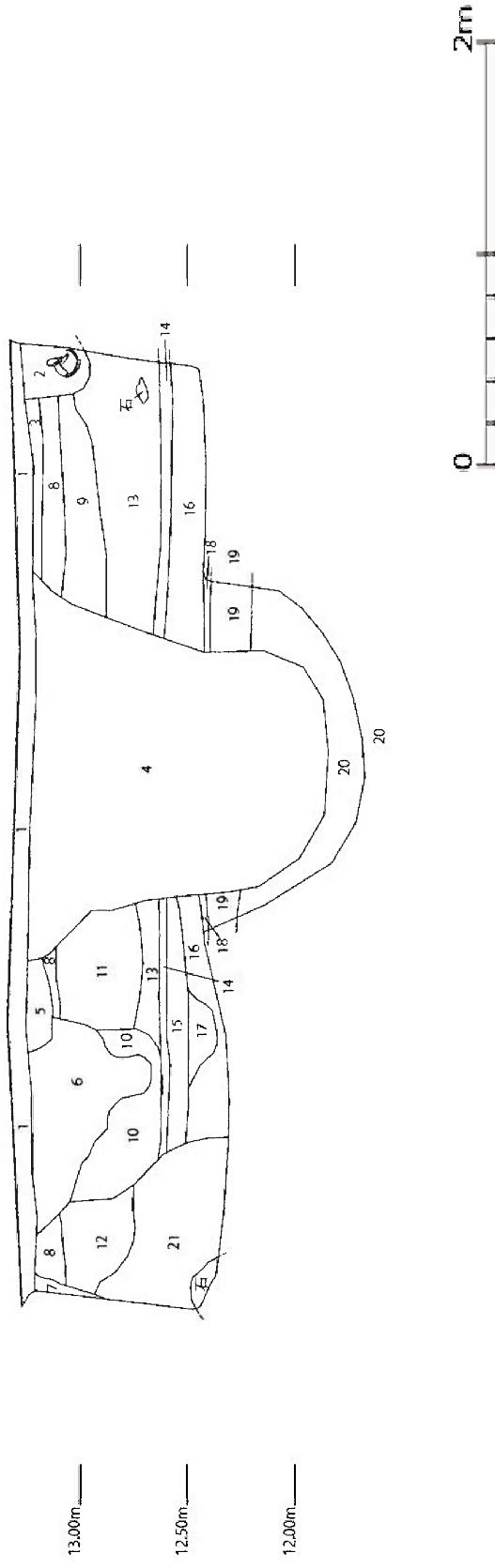
図8 外縁全景（西から）



図9 南蛮練堀基礎 西端(南から)

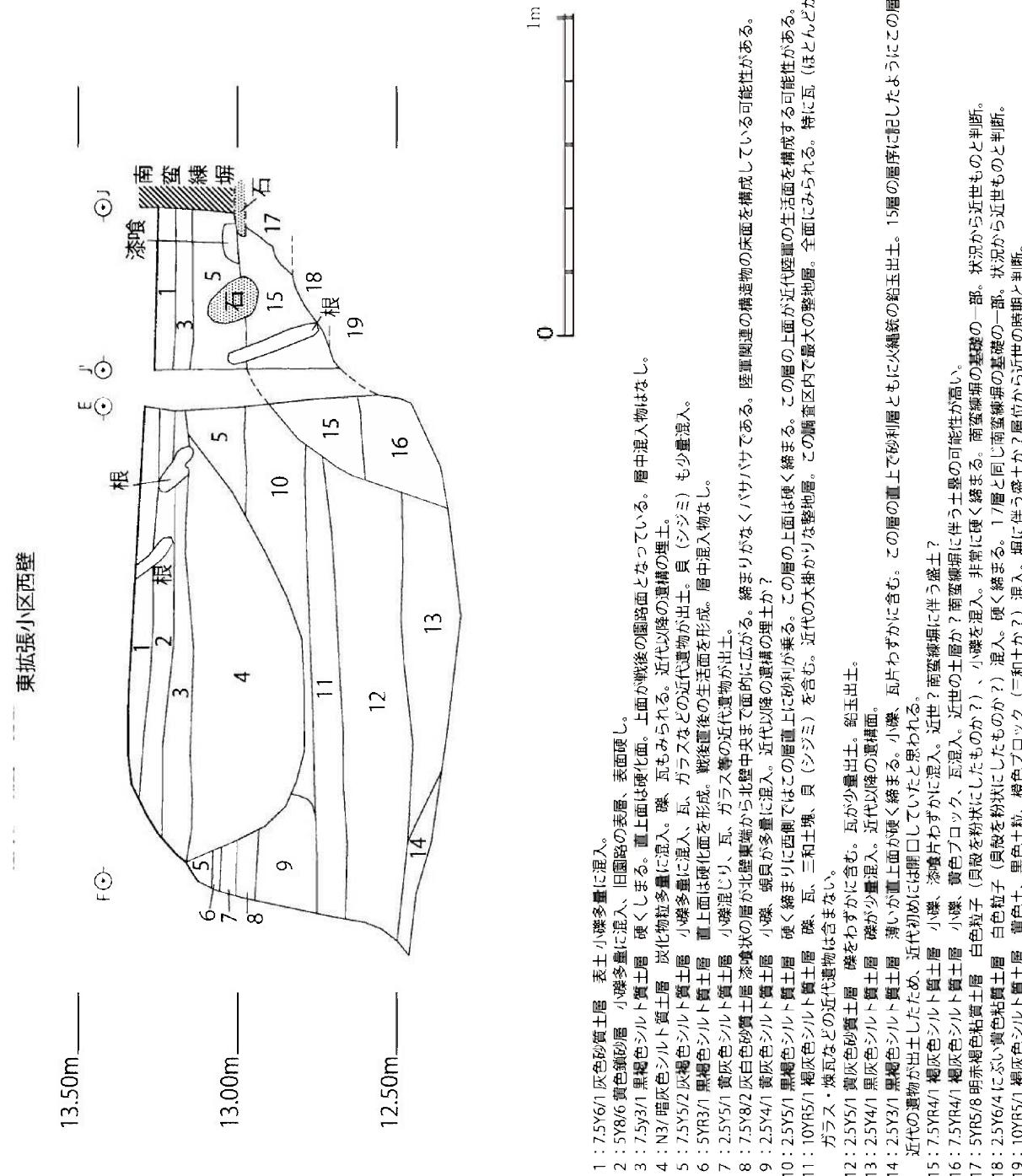


図10 南蛮練堀基礎 東端(南から)



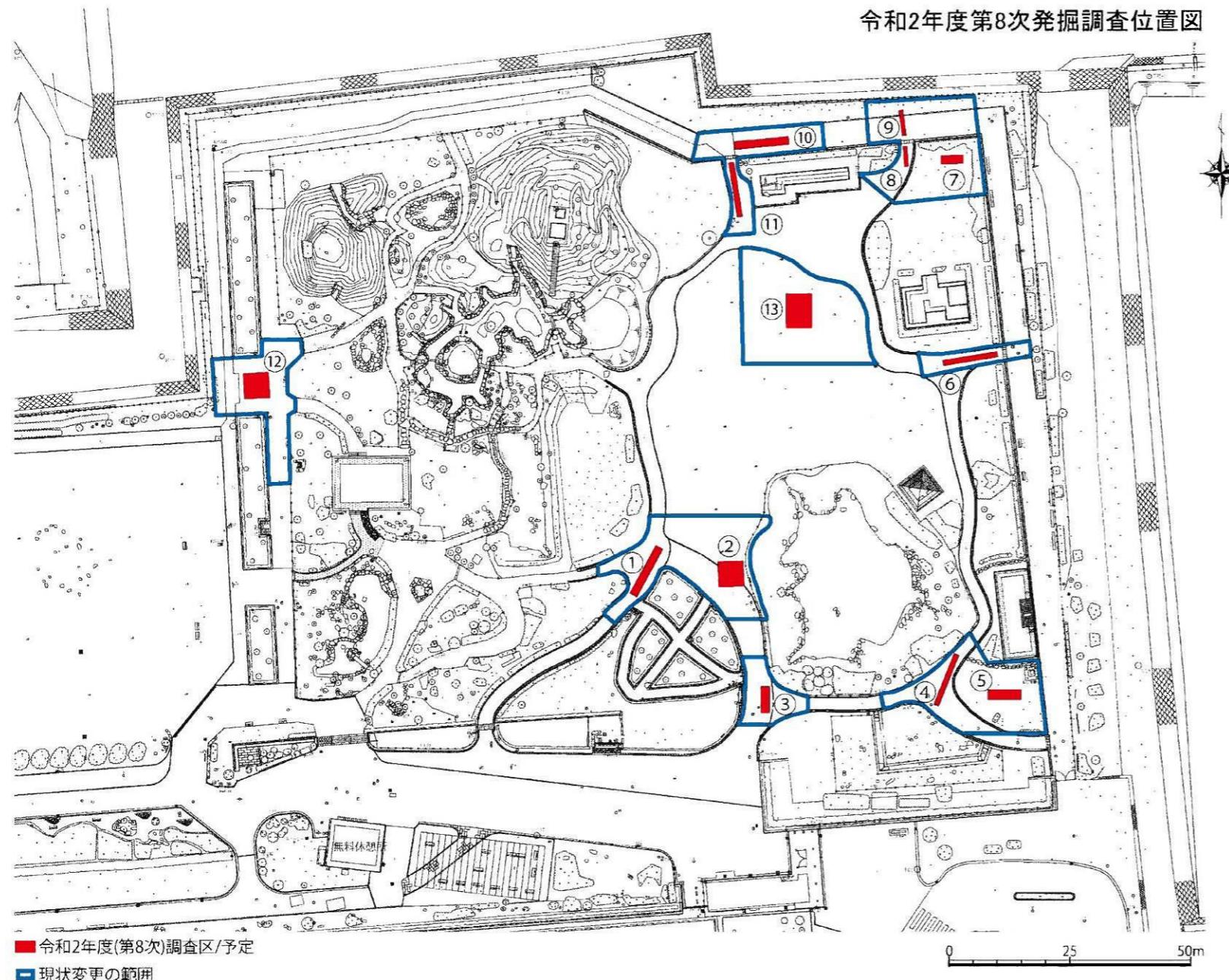
- 1 : 7Y6/1 灰色砂質土層 表土 小礫多量に混入
 2 : 10YR5/1 棕褐色砂質土 山苔の塊方。土苔の塊方。
 3 : 5Y8/6 黄褐色砂質土 山苔の塊方。土苔の塊方。
 4 : 2.5Y3/1 黑褐色シルト質土層 現代の純粋土方。瓦、レンガ方、焼土、炭化物を多量に含む
 5 : 2.5Y6/1 黄褐色砂質土層 小礫多量に含む。現代の遺構、窓、溝が土坑かは不明
 6 : 10Y2/1 黒色砂質土層 多量の炭化物粒からなる。現代の遺構、窓、溝が土坑かは不明
 7 : 2.5Y4/1 黄灰色シルト質土層 小礫混入、樹木杭の遺方。コンクリート塊を基礎とする。
 8 : 5Y5/1 灰色シルト質土層 小礫混入。公園整備に伴う整地層か?
 9 : 7.5Y5/2 灰褐色シルト質土層 瓦、ガラス等近代遺物が混入。
 10 : 10YR5/1 黑灰色シルト質土層 小礫が混入。6層に切られ11層、12層を切る。近代以降の遺構の埋土
 11 : 10YR5/1 黑灰色シルト質土層 小礫が混入。4、6、10層に切られる。近代以降の遺構の埋土
 12 : 2.5Y6/1 黄灰色シルト質土層 小礫が多量に混入。6、7、10層に切られる。近代の大掛かりな整地層。この調査区内で最大の整地層。
 13 : 10YR5/1 黑色シルト質土層 目立つが、ガラス、焼瓦などの中世遺物は含まない。
 14 : 10YR2/1 黑色シルト質土層 直上面は焼く跡つまり、硬化面をなす。この層および以下の14.16層中からも少額新の瓦と異われる船玉出土。当初、近世末の面かと思われたが、調査区の南西を中心には検出されている16層以下の砂利層中から村田城十三年式歩兵銃の未使用の弾丸と思われる。小礫をわずかに含む。
 15 : 10YR4/1 黑灰色シルト質土層 小礫をわずかに含む。瓦が少量出土。火薬筒の鉛玉出土。
 16 : 2.5Y5/1 黄灰色砂質土層 瓦をわずかに含む。瓦が少量出土。
 17 : 7.5Y5/1 黄色シルト質土層 小礫含む。
 18 : 7.5YR5/8 明褐色シルト質土層 密い層であるが僅く縮まり硬化面を形成。調査区の東側を中心に分布。調査区の西端、南西部ではみられない。
 19 : 2.5Y4/2 褐灰色シルト質土層 黒色土、黄色土、白黄色土ブロック多く混入。近世の層。
 20 : 2.5Y4/1 黄灰色シルト質土層 小礫、黄色ブロック、瓦混入。近世の土層か? 南面縁部に伴う土壁の可能性が高い。
 21 : 7.5YR4/1 黑灰色シルト質土層 小礫をわずかに含む。

図 11 外縁 東壁



資料3-8

二之丸庭園の発掘調査について

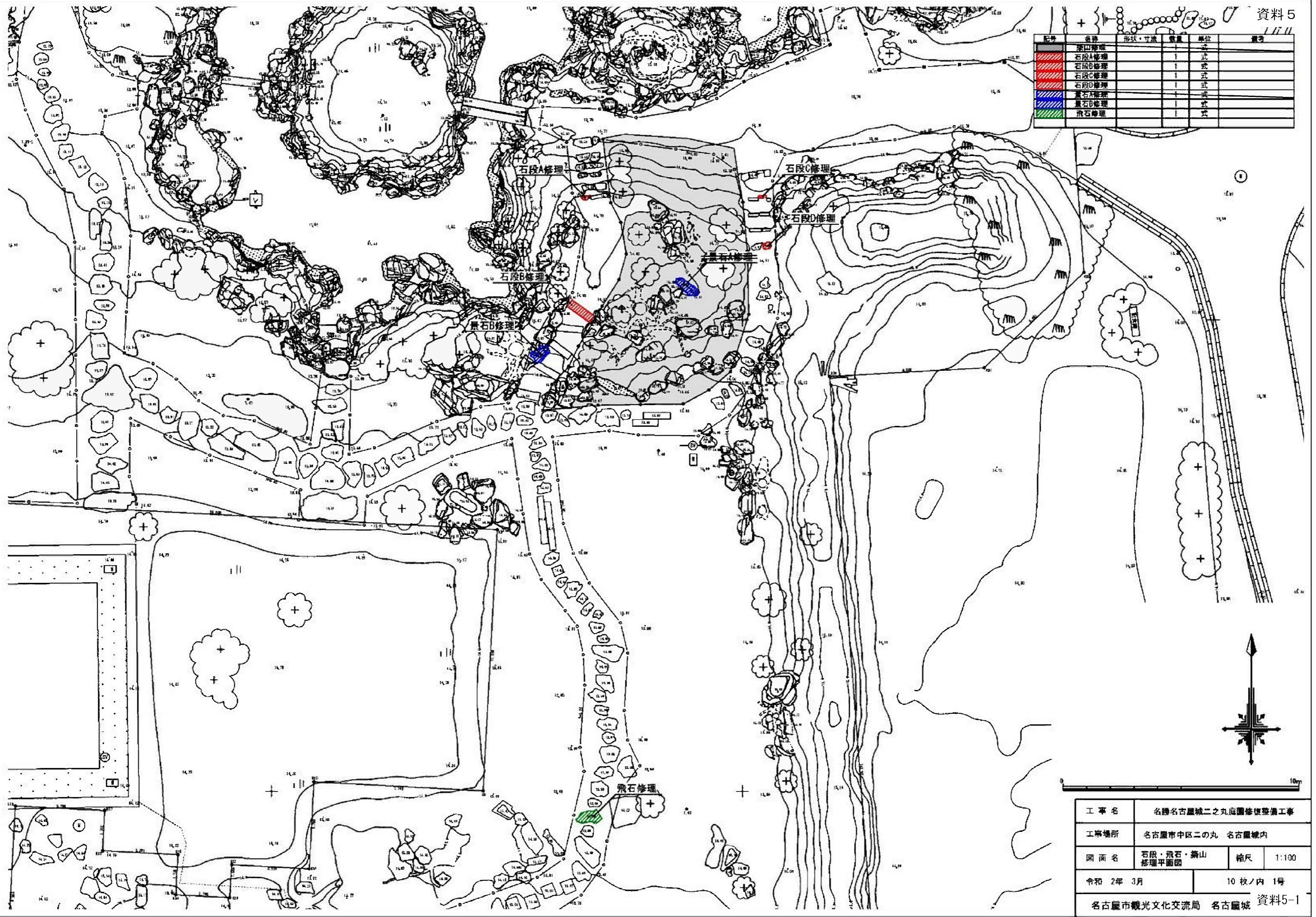


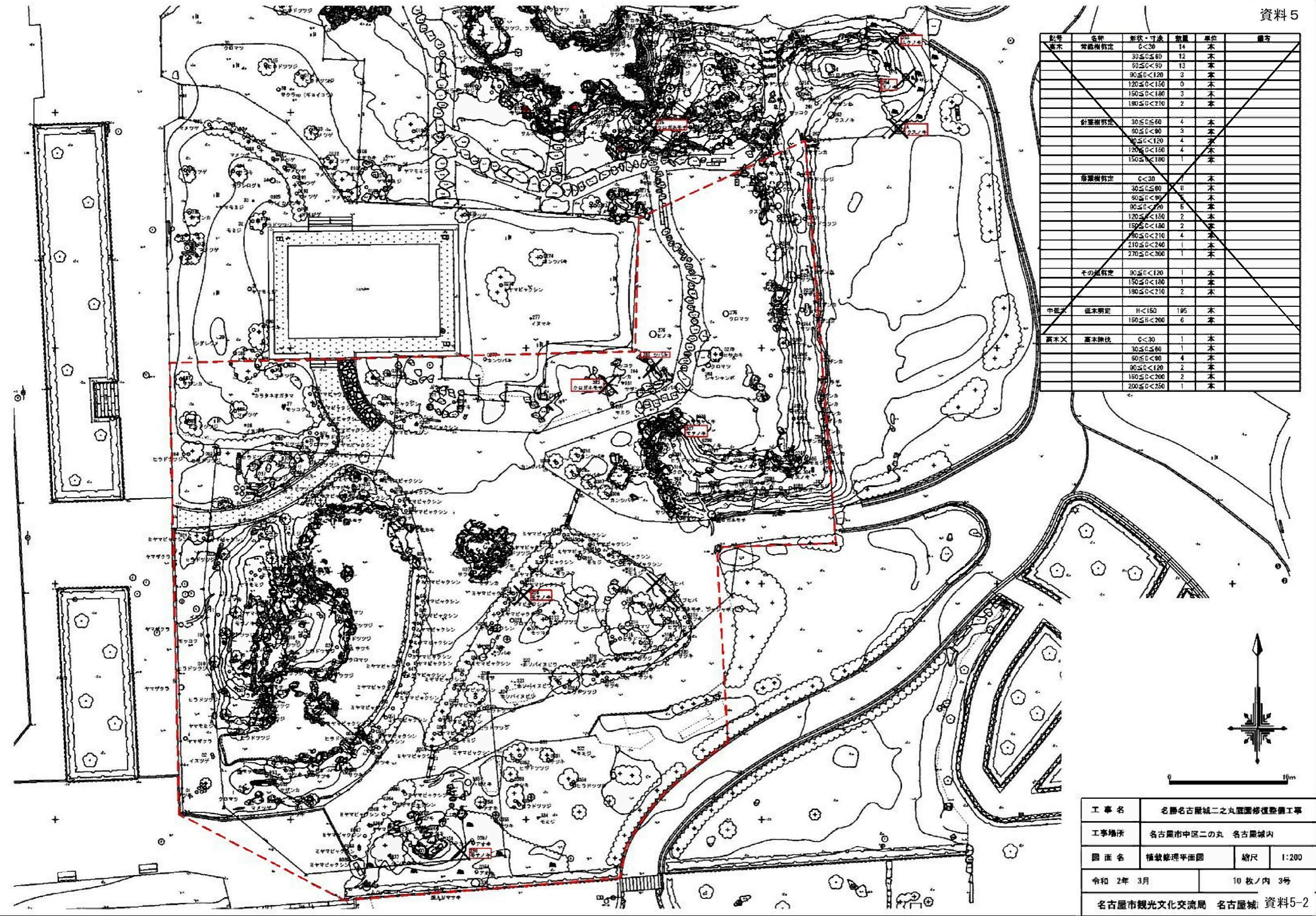
令和2年度第8次発掘調査調査区一覧表

トレンチ番号	設定目的	面積(幅・長さ)
①		20m ² (2m × 10m)
②	二之丸庭園の南境界の確認	16m ² (4m × 4m)
③		10m ² (2m × 5m)
④		10m ² (1m × 10m)
⑤		12m ² (2m × 6m)
⑥	二之丸庭園の東境界の確認	10m ² (1m × 10m)
⑦		8m ² (2m × 4m)
⑧		4m ² (1m × 4m)
⑨	二之丸庭園の北境界(北東部)の確認	5m ² (1m × 5m)
⑩		20m ² (2m × 10m)
⑪		10m ² (1m × 10m)
⑫	二之丸庭園の西境界端の確認	16m ² (4m × 4m)
⑬	東庭園の地下構造物の確認	20m ² (4m × 5m)
上記の合計面積		161m ²

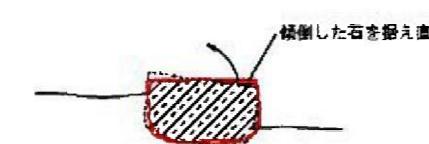
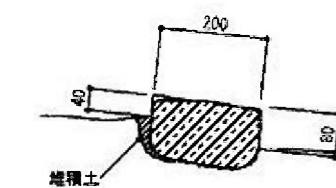
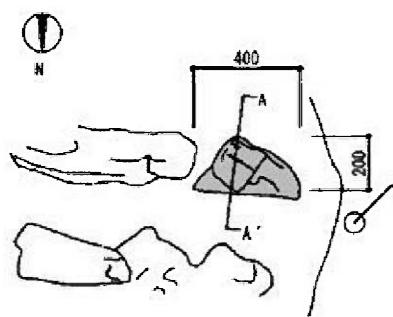
現状変更の範囲内を作業スペースとし、そのうちの表土の一部を除去し、既設管等の位置を確認した後に上記面積のトレンチを設定する。

面積は上限を示し、掘削形状は現地状況に応じて微修正する場合がある。



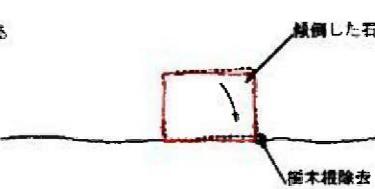
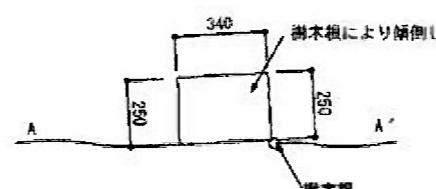
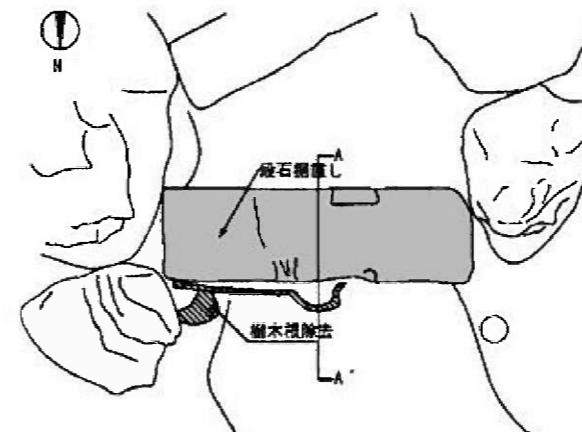


石段A修理



■修理手順

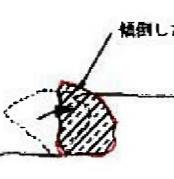
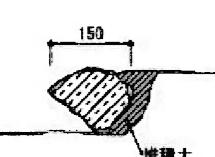
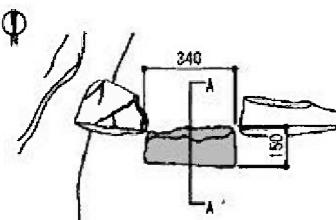
- 石段周辺の那智黒石を取り外し、傾倒した石の位置を記録し、背面に堆積した土を除去する。
- 造成土と堆積土との境が設石の側面盤となるため、堆積土をきれいに取り除き、痕跡をもとに据え直す。
- 設石を取り外した際に樹木根が確認できた場合は、樹木の生育に影響がない場合は除去する。
- 据え直し後は周辺地盤を十分締固め、取り外した那智黒石を敷き均す。



■修理手順

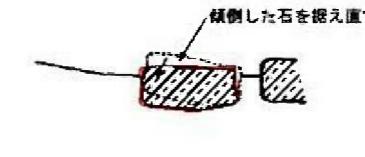
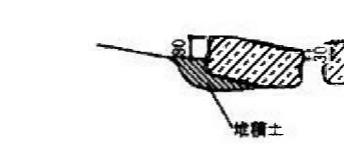
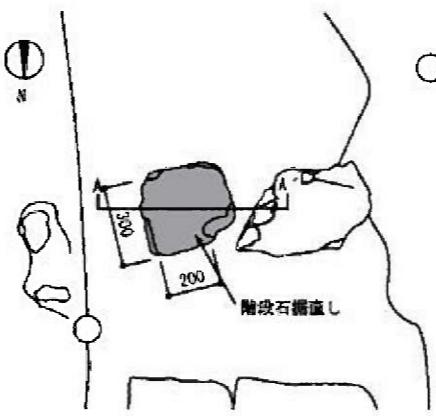
- 設石を三又で吊るし傾倒の要因となっている樹木根を取り除く。
- 地盤を堅正して設石を据え直す。

石段C修理



■修理手順

- 石段周辺の那智黒石を取り外し、傾倒した石の位置を記録し、背面に堆積した土を除去する。
- 造成土と堆積土との境が設石の側面盤となるため、堆積土をきれいに取り除き、痕跡をもとに据え直す。
- 設石を取り外した際に樹木根が確認できた場合は、樹木の生育に影響がない場合は除去する。
- 据え直し後は周辺地盤を十分締固め、取り外した那智黒石を敷き均す。

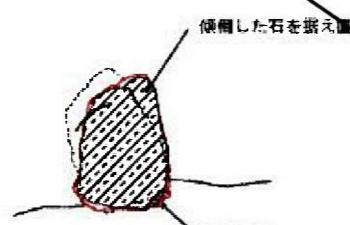
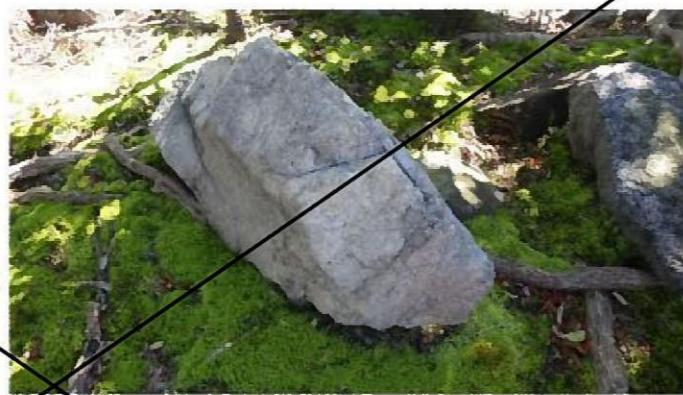
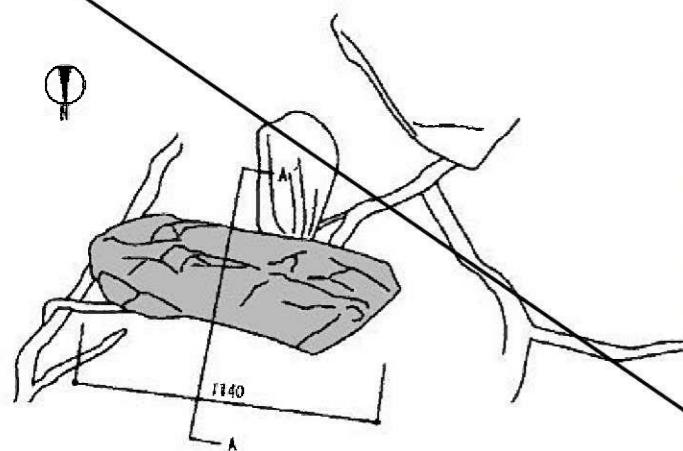


■修理手順

- 石段周辺の那智黒石を取り外し、傾倒した石の位置を記録し、背面に堆積した土を除去する。
- 造成土と堆積土との境が設石の側面盤となるため、堆積土をきれいに取り除き、痕跡をもとに据え直す。
- 設石を取り外した際に樹木根が確認できた場合は、樹木の生育に影響がない場合は除去する。
- 据え直し後は周辺地盤を十分締固め、取り外した那智黒石を敷き均す。

工事名	名古屋市名古屋城二之丸周辺修復整備工事		
工事場所	名古屋市中区二之丸 名古屋城内		
図面名	石段修理圖	縮尺	図示
令和2年 3月	10枚目内 7号		
名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所 資料5-3			

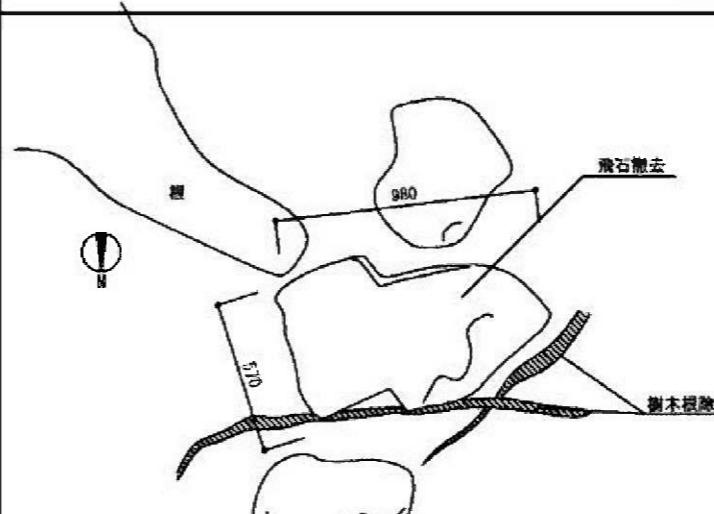
景石A修理



■修理手順

- ・景石周辺の護岸黒石を取り外す。
- ・飛石の位置を記録し、取り外し場内指定場所に保管する。
- ・枝以外の樹木は全て除去する。
- ・取り外し跡に良質土を埋めし十分練め固める。
- ・地表面に那賀黒石を敷き均す。

飛石修理

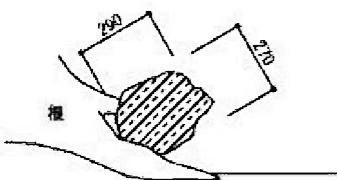
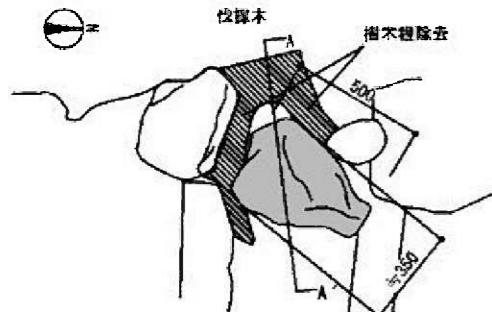


■修理手順

- ・飛石周辺の護岸黒石を取り外す。
- ・飛石の位置を記録し、取り外し場内指定場所に保管する。
- ・枝以外の樹木は全て除去する。
- ・取り外し跡に良質土を埋めし十分練め固める。
- ・地表面に那賀黒石を敷き均す。

飛石取り外し後、現場土埋戻し締固め表面に那賀黒石敷均し

景石B修理



■修理手順

- ・景石の位置を記録し、景石を取り外し、根の支撑となっている樹木根を全て取り除く。
- ・地盤を整正して景石を据えなおす。
- ・据え直しの際、周辺の地盤を十分に締固める。

工事名	名勝名古屋城二之丸庭園修復整備工事		
工事場所	名古屋市中区二の丸 名古屋城内		
図面名	景石修理図	縮尺	図示
令和2年 3月		10枚/内 8号	
名古屋市観光文化交流局	名古屋城総合事務所		資料5-4

(6) 「余芳」の仮設作業小屋について
仮設作業小屋位置図（案）

資料6

